

老人保健特別会計

1 概要

平成 20 年 3 月診療分支払をもって老人保健制度は廃止され、後期高齢者医療制度へと変わった。

平成 20 年度は、3 月診療分までの扶助費の支払いに付随するもので、平成 22 年度までの 3 年間は老人保健特別会計で精算事務を行い、平成 23 年度以降は一般会計において事務処理をすることになる。

2 歳入の状況

歳入決算額は、850,139,338 円で詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

支払基金 交付金	国庫支出金	県支出金	繰入金	繰越金	諸収入
373,379,045	234,519,262	47,961,572	64,127,000	127,029,077	3,123,382

3 歳出の状況

歳出決算額は、844,119,594 円で詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

総務費	医療給付費	医療費 支給費	審査支払 手数料	償還金	繰出金
2,999,245	595,049,794	29,231,819	1,990,446	17,290	214,831,000

2 医療諸費

1 医療諸費 1 医療給付費

[担当：国保年金課] P.90

7201 老人保健医療給付に要する経費 595,049,794 円 (6,493,045,853 円)

[国・県 220,924,000 円 その他 374,125,794 円]

* 特財内訳

[基金交：医療費支払基金交付金 320,941,000 円]

[国負：医療費負担金 175,892,000 円]

[県負：医療費負担金 45,032,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 50,311,317 円]

[諸収入：第三者納付金 2,873,477 円]

○ 内容

老人保健法に基づき、老人医療受給者の疾病・負傷に関して、診療・調剤又は治療材料等の支給、処置に関する医療費の現物給付を行った。

・医療費給付内訳

(単位:円)

区 分	年度	国保老人		社保老人		計		
		件 数	支 払 額	件 数	支 払 額	件 数	支 払 額	
診 療 費	入 院	20	635	262,770,737	111	47,894,055	746	310,664,792
		19	6,778	2,797,061,430	1,106	433,696,456	7,884	3,230,757,886
	入院外	20	9,959	163,796,643	1,703	27,887,145	11,662	191,683,788
		19	111,402	1,941,338,843	19,402	314,016,492	130,804	2,255,355,335
	歯 科	20	1,225	16,302,865	162	1,985,968	1,387	18,288,833
		19	12,422	163,912,327	1,765	24,131,917	14,187	188,044,244
	小 計	20	11,819	442,870,245	1,976	77,767,168	13,795	520,637,413
		19	130,602	4,902,312,600	22,273	771,844,865	152,875	5,674,157,465
	調 剤	20	3,588	50,571,607	648	8,696,219	4,236	59,267,826
		19	40,583	561,047,653	7,562	101,931,481	48,145	662,979,134
食事療養費	20		11,375,306		1,768,614		13,143,920	
	19		125,526,092		18,944,792		144,470,884	
老人訪問看護療養費	20	27	943,785	12	1,056,850	39	2,000,635	
	19	200	10,097,590	17	1,340,780	217	11,438,370	
合 計	20	15,434	505,760,943	2,636	89,288,851	18,070	595,049,794	
	19	171,385	5,598,983,935	29,852	894,061,918	201,237	6,493,045,853	

1 医療諸費 2 医療費支給費

[担当：国保年金課] P.90

7201 老人保健医療支給に要する経費 29,231,819円 (120,844,538円)

[国・県 10,907,136円 その他 18,324,683円]

* 特財内訳

[基金交：医療費支払基金交付金 13,349,000円]

[国負：医療費負担金 8,324,136円]

[県負：医療費負担金 2,583,000円]

[繰入金：一般会計繰入金 4,975,683円]

○ 内容

老人保健法に基づき、老人医療受給者に対して、柔道整復やハリ・灸、あんま・マッサージ等の施術に関する医療費の現金給付を行った。

・医療費支給費内訳

(単位:円)

区 分	年度	件 数	日 数	支 払 額
一般診療	20	1	22	136,793
	19			
食事療養費差額	20			
	19	5	194	21,800
補装具	20	29		713,625
	19	125		3,325,134

柔道整復師	20	643	6,936	7,981,493
	19	3,564	38,821	44,203,814
あんま・マッサージ	20	92	720	2,662,188
	19	353	2,928	11,402,169
ハリ・灸	20	25	174	533,241
	19	136	1,060	3,591,035
移送	20			
	19			
高額医療費	20	2,293		17,204,479
	19	7,866		58,300,586
計	20	3,083	7,852	29,231,819
	19	12,049	43,003	120,844,538